

山形県体育館・武道館 令和3年8月31日までの 施設利用について

コロナウイルス感染症予防対策として、**緊急事態宣言**及び**まん延防止対象地区**に**在住**の方は、当施設は**利用出来ません**。

但し、下記の条件を満たす場合はその限りではありません。

なお、学校部活動等の場合は、所属する学校及び団体の活動制限・ガイドラインを確認のうえ、利用・自粛の判断を頂きます様お願いいたします。

【利用不可対象者の活動条件】

山形県内に帰省及び滞在の後、2週間以上の経過観察をしたうえで、体調・体温が正常であることが確認出来ている場合は、利用団体の代表者に確認書にご記名のうえご利用頂けます。

※詳細につきまして、不明な点等がある場合は管理事務室までご連絡下さい

山形県体育館・武道館 管理事務室